

株式 大阪鐵工所職工規程

第一章 總 則

第一條 本規程ハ本社ノ職工ニ之ヲ適用ス

第二條 職工ヲ分テテ常備職工及定期職工トナス

第三條 常備職工ハ定期職工ヨリ選抜シタル者及見習職工トシテ既定ノ就業年限ヲ終了シタル者ヲ云フ但シ現ニ服務セル定期職工及見習職工以外ノ職工ハ之ヲ常備職工ト看做ス

新ニ傭入ル、モノト雖モ相當ノ技能、經驗アル者ハ初メヨリ常備職工ニ採用スルコトアルベシ

第四條 定期職工ハ一ケ年以内ノ期限ヲ定メテ服務スル者ヲ云フ
但シ期間滿了ノ後引續キ服務セシメントスル場合ハ其旨本人ニ通知ヲナスモノトス